

**「神奈川力構想・白書2008」**  
**総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書**

平成21年6月

## はじめに

「神奈川力構想・白書2008」は、「神奈川力構想・実施計画」が2008(平成20)年度にどこまで実現されたかを示すために県民に広く公表されるものです。総合計画審議会では、上記実施計画の戦略プロジェクトについて県が作成した一次評価(これを白書の原案と呼びます)に対し、第三者・専門家の立場から評価(これを二次評価と呼びます)を行いました。

二次評価に当たって、総合計画審議会のもとに設置された計画推進評価部会の委員は、38を数える戦略プロジェクトごとに担当を決めて、白書の原案について、4月末から5月上旬にかけて、プロジェクト別の評価を行いました。また、総合計画審議会の委員からも二次評価をいただきました。これらの評価をもとに、5月25日、26日に部会委員が3つに分かれてグループ別会議を開催して、集中的に議論を行い、意見を集約しました。その結果を6月3日に開催した全体部会で議論し、二次評価調書としてとりまとめました。そして、その調書を6月12日には総合計画審議会に諮り、審議を経て了承され、本白書の公表に至りました。

個々の戦略プロジェクトごとの二次評価調書は以下に掲載するとおりですが、今年度の二次評価に当たっては、急激な経済不況の到来という激変もあって、戦略プロジェクトを通しての横断的な意見や次期計画に向けた意見が数多く出されました。そこでその主なものをいくつかご紹介し、参考に供したいと存じます。

まず、社会経済環境の変化などにより、短期的、中・長期的対応が望まれる新たな課題について多くの意見が述べられました。中には、次期計画における戦略プロジェクトに関わる議論もありました。次期計画策定へ向けた課題になると考えます。

また、戦略プロジェクト間の横断的な取組みにより、より効果が期待できるとする意見も多く出されました。今回の二次評価において個別プロジェクトごとに可能な限り指摘しましたが、複数のプロジェクトにまたがる指摘に関しては、今後の事業実施や計画策定に当たって、留意すべき課題と考えます。

さらに、今年度は部会の委員として県民からの公募委員4名(昨年度は3名)が参加され、県民の視点からの意見を多数いただきました。評価に当たっても、いろいろ調査され、発言されました。なかでもここで指摘すべき点は、本白書を含めて県の取組みが十分に県民に対して周知されていないのではないかという意見でした。この点での県によるより積極的な広報活動を期待します。

最後に、今回の二次評価に当たっては、グループ別会議を開催して密度の濃い議論を行い、二次評価の一層の充実が図られたと思います。ご協力いただいた部会委員に改めて感謝申し上げます。同時に、県にあっては、県民との対話を一層深め、着実な計画の実施とよりよき次期計画の策定に邁進されんことを期待したいと思います。

平成21年6月

総合計画審議会計画推進評価部会 部会長

鈴木佑司(法政大学法学部教授)

## 二次評価調書の説明

○ 二次評価調書は、戦略プロジェクトごとに作成しています。二次評価調書に記載している内容は次のとおりです。

### 1 総合評価（検討が必要な事項）

「総合評価（検討が必要な事項）」の欄には、県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価の全てを、「総合分析の妥当性等」に関する評価、「新たな政策課題」に関する評価ごとに記載しています。

また、評価のうち下線を付している部分は、白書2008に総合計画審議会の二次評価として掲載したものです。

### 2 対応内容

対応内容は、総合計画審議会の二次評価に対する、県としての対応をまとめたものです。次の4つの対応方向を記述しています。

また、今後の取組みに関するものについては、多様な主体との役割分担などを踏まえて対応を検討します。

- (1) 「白書に、〇〇〇を加えました。」など（白書2008の記述の内容を修正）
- (2) 「次回以降の白書で対応を検討します。」
- (3) 「次期計画に向け対応を検討します。」
- (4) 「事業実施の中で対応を検討します。」

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 1 地域産業力の強化と神奈川R & Dネットワーク構想の本格的展開	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標②の中小企業の経営革新計画の承認件数等は、神奈川県独自の「創造的新技术研究開発計画」承認件数との合算で分析されているが、経営革新計画の認定企業数は神奈川県の規模から見て少ないと思われるので、毎年の新規承認件数のうち、「経営革新計画の承認件数」と「創造的新技术研究開発計画」の件数を分けて表示すべきである。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、2008年度の新規認定件数の内訳を加えました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川R &amp; D推進協議会メンバー企業と県内中小企業との取引額が累計で6億円とのことだが、試作が中心といえども、6億円という数字は十分とは言えない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業活性化推進条例」の制定は大きな前進であり、これを含めて、地域の産業活性化と競争力強化に努力していることが窺える。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標が数値で把握しやすいものとなっているため、県の事業の効果が上がっているという評価になっているが、実際に企業や産業の発展につながっているかどうかを示す指標を検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年後半からの世界的な金融危機・経済危機は神奈川県下の産業を直撃しており、特に自動車関連への依存が大きい機械金属工業などへの打撃は深刻であるが、こうした状況の打開には、従来にも増して新技术・新製品・新市場・新産業の創造を進める必要があり、事業者、行政、支援機関は、これまで以上の努力が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>企業間の新たな連携協働の一層の推進や新事業の事業化促進、新分野へのシフトなどを大胆に進める必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>環境関連や省エネなどの視点で技術がシフトしているので、R &amp; Dネットワークのメンバーに、こうした重点的な技術を持つ企業を加えることなどを検討する必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化、創造的な研究開発の支援、新事業の開発を担える人材の育成、雇用機会の創出が重要な課題になっており、それが雇用対策にも直結する。県としての全体的なビジョンを示し、具体的な施策・手法を推進することが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業活性化条例」では「県、中小企業者、中小企業団体、大企業者、大学等、県民の責務」を明記しているが、この視点からも、県内中小企業の活力と雇用機会の維持のために、当面の需要・発注の確保、中長期的な視野での中小企業の技術開発や新事業開発への大企業の積極的な協力を強く求める必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の採択率により目標の達成状況が左右されるような目標の設定の仕方に、問題がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向けて対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析で示された「大学発ベンチャーに関する基礎調査」による事業分野の構成を見ると、「環境」分野が最下位になっているが、世界的に環境ビジネスの振興が進められている中で、神奈川では最下位になっていることについて説明することも必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学発ベンチャーの数は、全国で1300社を超えているが、神奈川県は、全国的に見て立地する大学の数が多い県であるので、全体の1割程度より多くの大学発ベンチャーの創出が期待される。全国的な大学発ベンチャーの数の推移を分析し、大学立地数に応じた目標値への見直しをおこなう必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学内インキュベータにおける中小企業診断士、弁理士による経営支援は、重要であり評価できるが、<u>ファンドとのマッチングについては、より一層の成果が挙げられるよう、投資後のフォローも併せて行う必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>業種・市場や地域の特徴、課題にあわせた支援策づくりや、大学などを巻き込むかたちでの業種横断的、広域的な研究開発と事業化支援をどのように進めることができるか、検討することが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>「強いベンチャー企業の育成」の政策全体について、産・学・公・商業・金融・農業などの総合的・多面的な連携と、研究開発・事業化の推進、それを担う人材育成という連携した取組みに、政策課題を捉え直す必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成は、研究開発職、高度専門職、技術・技能職、管理職などを育成し、県内産業の今後の担い手としていくことが重要である。国も中長期的な視野で取り組む姿勢であり、県内大学・教育機関や諸団体も役割を果たす必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学から『ベンチャー企業』が続々起業し、そこですぐれた研究成果の事業化がすすみ、県経済の活性化に大きく貢献する」といったシナリオは、世界的な金融危機・経済危機のもとではますます難しくなっている。大学の技術を事業化することの困難さや限界は以前から指摘されており、「なぜ事業化が進まないのか」という課題に対応する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・大学院から起業した場合、経営人材が不足しているという課題があり、今後は、どのように事業を運営し、ビジネスを成功させるかという意味で、「起業家教育」への支援なども検討していく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析に工場立地件数が45件に増加したとあるが、計画を策定する前の2006年の水準に戻ったに過ぎず、白書2007では目標の達成状況がDランクだったことも考えると、新たな工業団地の建設などが果たした役割について、説明する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に2006年と同件数となったことの記述を加えました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業による雇用の場の確保・創出」という表現があるが、どのような見直しを行ったのかを記述する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に見直しの内容の記述を加えました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>外資系企業と日本企業を区別せず、大きなテーマである産業集積という視点で、海外企業の誘致政策がどれだけ成果を上げたのかということを示すため、目標2については、経済交流の指標としてではなく、産業集積の指標のひとつとするべきである。また、経済交流については、別の指標を示し、将来の産業集積への導入であるという説明をすることが望ましい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業集積については、神奈川県が業種別にどのような将来像を描いているのかを示すため、PJ2の総合分析にあるように産業分野別の説明を示すことも検討するべきである。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>企業誘致については、神奈川県の魅力やターゲットを明確に捉えて、研究開発への支援体制や、専門人材の輩出など、環境整備を検討していく必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「インベスト神奈川」の企業立地数は目標値を大幅に下回っており、企業に補助金を交付してを誘致するという考え方は、転機を迎えたと考える必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標の設定について、経済交流に関して国際化支援などの数値目標を検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>金融危機による世界的な景気後退により、単に販売拠点の整備を目的とした海外企業の進出は当面進まないため、日本が強みを持つ環境技術や省エネ技術、素材技術などの分野で、魅力的な研究開発環境の提供を、インセンティブとしていく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>外資企業誘致については、一般的な情報提供や誘致インセンティブ提供にとどまらず、ねらいを定めた中長期的視野での取組み、行政独自の体制と資源投入、国際的な連携を仲介するコーディネーションの強化、人的交流や接触機会の拡充を図ることが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>外資系企業の誘致については、外国籍人材の起業支援、国際ネットワークづくり、産業界からのリーダーシップの發揮も有益と考えられる。県の歴史的・立地的条件を生かし、国際化戦略にもとづく経済交流と産業立地を図ることが必要である。現下の世界的な危機でも、東アジア・南アジアが復興と成長の牽引力になることが予想されるので、そこにねらいを定めた取組みを進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の望ましい産業構造や産業環境の形成をめざした企業誘致政策へのシフト、県内企業の事業拡大への支援をさらに盛り込んでいく必要がある。その際、研究開発推進や事業化推進、人材育成、産業インフラ整備などを含む、総合的な「地域イノベーション戦略」「地域産業政策」を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 4 かながわツーリズムの推進	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川は、横浜、鎌倉、江ノ島、箱根など大きな観光資源を持っているにもかかわらず、ツーリズムの捉え方が平板で、都市型レジャー産業という捉え方に偏っており、長期滞在型のエコツーリズムについての言及がほとんどされていない。総合分析の中で、テーマ指向、体験指向の高まりに触れているのだから、この視点で深く分析をする必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>経済危機により国内、海外旅行者の激減が予想されている中で、県は新たにどのような取り組みをしていくかという</u>ことについて、記述されていない。<u>県は何が出来るのか、これまでどのようなキャンペーンを行いその効果はどのようなものであったのかについて、把握したうえで対応する必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>旅行者の激減などへの対応については、白書に記述を追加します</li> <li>キャンペーンについては、事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>数値指標が確定していないので、十分な評価は困難であるが、2008年前半までは増加傾向にあったと推定されており、総合分析の「概ね効果を上げることができた」との記述は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な経済危機や円高進行によって、外国人観光客の需要が落ち込んでおり、さらに新型インフルエンザの影響も懸念される。高速道路料金引き下げなど政府の需要喚起策や横浜開港150周年イベントなどはあるものの、観光客数が大幅に増加することは当面困難と思われる。神奈川の魅力となる観光資源全体の見直し、掘り起こしや、滞在型需要の基盤整備、情報発信強化など、「総合的、戦略的な観光振興の推進」に向けて検討を進める必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標として、観光客数と滞在日数を掛け合わせた数値などの設定を検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な景気悪化の影響で、外国人観光客の減少が予測されることから、日本人観光客の増加に資するような観光開発が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉や箱根などの有名観光地に加え、三浦半島や県西部における新たな観光資源の開発や、交通アクセスの整備、複数の観光資源や飲食店などを結ぶ面的な整備が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎や横浜等における産業観光資源の開発は、体験志向、テーマ志向の観光客にとってアピールするものであり、今後重点的に整備する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業・運輸業や、農業・漁業などについて、神奈川は産業観光の視点で高い資産が蓄積されており、産業観光の今後の可能性を十分に検討する必要がある。産業観光の推進は、将来の産業人材の育成や誘致にもつながるものである。産業観光と参加型の観光とがそれぞれの役割を發揮し、また、組み合わせが可能になれば、可能性の広がりが期待できるため、検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 5 地域に根ざした産業の振興	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「空き店舗のある商店街の割合」という目標を掲げること に異論はないが、「まちの活力づくりへの支援」を示す指標 として、県が実際に取り組んでいる子育て支援や高齢者の 居場所づくり等への支援に即した指標を示す必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討し ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根ざした産業の振興を目的としたときには、商店街 の空き店舗などの指標だけでなく、地域の課題を地域で解 決するというコミュニティビジネスの成果を表すような目 標を検討することも必要である。そのうえで、子育てや若 者就労、高齢者・障害者への支援などの取り組みがどのよ うに行われ、成果を上げたのかを評価していく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討し ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析に「県内大型店及び百貨店動向」が示されてい るが、地域に根ざした産業の振興がねらいである以上、商店 街との取り組みやNP0への支援、人材育成などの県の取組みを 反映する数値目標を掲げ、それを事業化することが求めら れる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討 します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学やNPO団体との連携事業が効果を上げたことは、具 体的な方策の例としてわかりやすく、適切である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標②の商業・サービス業での「経営革新計画承認件数」 は目標値を上回っているが、その内訳の多くは「情報サー ビス業」であると予想され、「地域に根ざした」産業振興と いう目的とは合っていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討し ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗のある商店街の割合の減少を目標値としてい るが、イベント等によるにぎわいの回復だけではなく、新規 出店者の創出や育成、後継者の育成、事業承継や事業譲渡 へのアドバイスなど、他の方策も検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討し ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業活性化条例」の視点から、なぜ現状の改善が困 難なのか、従来の支援施策がなぜ十分効果を上げられない のか、経営環境条件がいつそう厳しくなる中で、根本的な 検討を行い、新たな発想での施策展開が必要である。神奈 川県のような都市近郊型地域での商店街活性化には、地域 全体の明確なビジョンや大型店の計画的誘導配置、住宅地 内商店街の役割再評価と新たな戦略展開など、踏み込んだ 施策が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討し ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネスなどの振興は、社会的地域的な課題 を明確にした、行政による方向性提示などが必要である。 また、人材の問題に取り組む必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討し ます。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネスの担い手である、社会企業家の育成 を重要な課題として検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討し ます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高齢化社会が避けられず、地域コミュニティが衰退する中では、コンパクトシティ化などを含めた地域レベルでの大きな枠組みをつくり、具体的な施策手段を講じて、住民自体による地域おこしと地域担い手づくりなど進めなければ、県内各地の地域産業だけでなく、地域自体の崩壊が起きてしまうので、政策的に発想を転換していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「団塊世代」などを地域の担い手として、商業・サービス業などを巻き込んだ新しい動きを起こし、新しい世代の挑戦の機会を広げていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 6 農林水産業の新たな展開	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済危機以降、「都市農業」に限らず若者の就労先として農林業が見直されていることから、若者就労支援の視点からの事業展開を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の担い手の増加を示す指標に農業法人や同法人への新規就業者数を含めて評価する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「プロジェクトをとりまく課題」と「今後の対応方向」に即した指標のあり方を明示する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の担い手が重要なのは理解できるが、県農業の世界的・全国的な位置や特性、その展開の可能性などについて十分な議論が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ制度などにより農家へホームステイすることで農業の厳しさや楽しさに触れながらイメージを固め、長期間就農できる人材の育成を行う施策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県農業の全般的な戦略展開を明示し、その中で「農商工連携」や「地域ブランド化」などの活用、市場直結ないし近接型の循環形成などを取りあげて推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 7 就業支援の充実と産業人材の育成	
総合評価（検討が必要な事項）	対応内容	
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は、経済危機以降の中高年に対する就業支援や若者の採用取消のような事態の深刻さを反映したものとなっていることは当然のことであるが、しかし、経済状況にかかわらず、県の長期的な就業構造に係る総合型職業技術校の整備や産業人材の育成は重要であり、目標3の目標達成は高く評価できることから、総合分析に記載すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に目標3の達成に関する記述を加えました。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、<u>厳しい雇用情勢が予測される中で、中小企業の人材確保の観点から就職を支援する方策や、自己雇用である個人事業の開業なども、就業支援の一環として取り組む必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>成果を表す指標には、雇用の質や形態、職業訓練・職業教育等からの就労実績などを盛り込む必要がある。</u>事業実施機関などは、それぞれの実績値を把握しているはずであり、目標値として検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約社員や派遣社員として製造業に従事していた者が職を失うケースが増加しているが、人手不足である介護サービスや飲食サービス等へは就職したがらないので、新しい職種への興味関心を引き出すために、職業訓練に加えて、心理面、精神面のサポートや教育が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者だけではなく、中高年者、特に、中年の不安定雇用者への対応が急務である。現下の雇用情勢や全般的な産業・就業構造の変動を踏まえると、若年者や中高年者に対する職業訓練や就労斡旋だけでなく、今後は年長フリーターも含む30歳代、40歳代の層にも対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の雇用回復の要因は非正規労働者化にあり、そのため、景気悪化とともに多くの「派遣・非正規切り」が問題化した。今後、緊急の雇用確保に加え、「正社員化」「安定雇用化」をめざして、能力開発と積極的な雇用機会開拓や就労斡旋が重大になる。これらについては「課題」や「対応方向」に記述があるが、さらに迅速に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>	

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 8 とともに生き、支えあう地域社会づくり	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>地域の様々な主体が連携した成功例について、その内容を市町村とも共有し、住民主体の活動による少子高齢化への対応も図っていく必要がある。</u></li> </ul>		<p>事業実施の中で対応を検討します。</p>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 9 高齢者が安心してくらせるしくみづくり	
総合評価（検討が必要な事項）	対応内容	
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標①イ（要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホームの整備床数）については、整備床数が減少したのか、要介護3以上の高齢者数が増加したのか、分析する必要がある。</li> </ul>	白書に年度別の特別養護老人ホームの整備床数についての記述を加えました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標②（介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数）については、「総合分析」の中で「事業実施方法は適切」と分析しているが、目標に達しなかった原因も可能な限り記載し、今後の対応につなげる必要がある。</li> </ul>	白書の総合分析の記述を修正しました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>介護保険施設の整備は重要であり、「用地の確保難」により計画どおりに整備が進まないのであれば、未達成状況も踏まえて、各年度の整備目標を補正するといった工夫をする必要がある。</u></li> </ul>	次期計画に向け対応を検討します。	
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>家庭で介護をする介護者の心身の健康の維持は、今後極めて重要な課題となるので、検討する必要がある。</u></li> </ul>	事業実施の中で対応を検討します。	

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
総合分析の妥当性等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標③（支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練を行う人）については、「総合分析」の中で「事業実施方法は適切」と分析しているが、目標に達しなかった原因も可能な限り記載する。</li> </ul>		<p>白書に目標に達しなかった原因についての記述を加えました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>目標に達しなかった原因の分析を踏まえて、今後対応を図る必要がある。</u></li> </ul>		<p>事業実施の中で対応します。</p>
新たな政策課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>		

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 11 安心してくらせる地域保健・医療体制の整備	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成は確実であることから、施設整備だけではなく、施設の内容を評価でき、数値の変化が政策の進捗に鋭敏に反応する目標を検討する必要がある。がん患者受け入れ数、手術件数、5年生存率、がん検診・メタボ検診の受診率などが考えられる。</li> </ul>	次期計画に向け対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今の経済悪化に伴う自殺者の増加に対する対策を講じる必要がある。</li> </ul>	事業実施の中で対応を検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型（豚）インフルエンザの今秋冬に向けての対策と、この事態を新型（鳥）インフルエンザ発生シミュレーションと考えた場合の対策を講じる必要がある。</li> </ul>	事業実施の中で対応を検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>生活習慣病の予防対策としての特定健康診断の受診率を高めることが重要であり、今後の対応を図る必要がある。</u></li> </ul>	次期計画に向け対応を検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>新型インフル等の新興感染症に対する県の迅速な対応が重要となっていることから、健康危機管理体制のより一層の強化が必要である。</u></li> </ul>	事業実施の中で対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 12 保健・医療・福祉人材の育成・確保	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
総合分析の妥当性等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
新たな政策課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>介護人材の確保については、昨今の雇用情勢をふまえ、異なる職種からの参入を促進する取組みを推進する必要がある。</u></li> </ul>		事業実施の中で対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 13 事件・事故のない安心してらせる地域社会づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の刑法犯認知件数が減少する中で、神奈川県は僅かではあるが、増加した背景を分析する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に刑法犯認知件数が増加した背景の記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>捜査実務指導員を嘱託したことにより、どれだけ現場執行力の向上を図ることができたのか効果を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に捜査実務指導員の効果についての記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピーガルくん子ども安全メールは保護者から一定の評価を得ているよううかがえる。また、子ども・女性前兆事案対策班の活動に大いに期待したい。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>捜査支援システムについて、個人のプライバシーの保護について配慮するとともに、その効果について広報・啓発する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 14 大規模地震に備えた対応力の強化	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の意見などに対応して、大規模地震等に対応した広域連携体制の充実強化を図ったことは評価できる。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応は、ソフト面が重要であり、関東ブロックや八都県市と連携し合同訓練を実施したことは評価できる。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>三浦半島断層群及び国府津一松田断層帯について、国は重点調査を行う方針を打ち出したが、県も協働して調査を行い県民に調査結果や地震予測を公表する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災対策の市町村間格差の対策として、防災スペシャリスト・アドバイザーを常駐させ、市町村へ派遣することで市町村レベルの底上げを図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 15 安全で安心な食生活・消費生活の確保	
総合評価（検討が必要な事項）	対応内容	
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全に関する現状と県民の意向を踏まえ、監視・指導がなされていたと評価する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「総合分析」中の相談員の育成に関して、相談員育成ための研修会参加者数を記載する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に研修会への参加者数を加えました。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>食の安全・安心推進条例の制定に取り組んでいるが、条例の運用にあたっては、県民や事業者と県が一体となって県民運動により、食の安全・安心を確保していく必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>	

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 16 子ども・子育て支援のしくみづくり	
総合評価（検討が必要な事項）	対応内容	
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各目標の「達成状況の分析」で、達成率が低かった要因として厳しい経済状況などを挙げているが、それに対する具体的な対応策を記載する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に具体的な対応策の記述を加えました。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各目標の達成状況がいずれもDであるので、総合分析において課題を明確にする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、課題の認識、今後の取組みについての記述を追加しました。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化対策は喫緊の課題であり、目標を達成するためにより抜本的な対策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>この戦略プロジェクトでは安全性という観点からの取組みの記述が少ない。子どもの安全の確保に関する取組みは関心が高い話なので、この戦略プロジェクトの対象とする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>	

新たな政策課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>児童の放課後の活動のあり方について、単なる安全な居場所づくりの推進だけでなく、放課後の過ごし方により学力格差を拡大しないよう低所得層を支援するための対策や、放課後や休日に多様な体験が出来る環境を整備することにより、リフレッシュして成績のプラス効果を狙うなど、子どもにも意見をききながら、放課後対策を戦略的に検討する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域で子育てを支援する取組みを実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待相談件数は増加傾向が続く中、虐待はあってはならないので、虐待の前兆を捉え、その予防についてさらに推進する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の対応方向」で「施設内において虐待が行われない環境を整えます」とあるが、子どもの安全を確保する取組みなど具体的な記述が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に具体的な対応策の記述を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>支援を必要とする子どもは、被虐待児だけでなく、経済状況が厳しい家庭の子どもなど、より広く戦略プロジェクトの対象として捉える必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害については、学校卒業後の対応についても検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標①については、青少年の体験事業の参加者数の規模がイメージしにくいいため、達成状況のイメージが持てるような目標設定を検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け、対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>子どもを保護の対象としてだけでなく、社会参画の主体と位置づけ、子どもの意見を聞いて政策を考えていく必要がある。また、子どもに単にルールを守らせるのではなく、自己実現できる環境を整備する必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立に向けて、青少年の職業体験にも力を入れ、教育に貢献したい企業と、企業の協力を得たい学校とを結び、プログラムを開発するコーディネートを行うなど、青少年が実社会で働くことをイメージできるような体験を増やすことも重要である。特に経済危機で将来不安を抱える青少年に対する特別な対策が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「不登校児童・生徒への支援の割合を、87.5%から87.6%に上昇させた」とあるが、ほとんど横ばいである。なぜ支援の割合が高まらなかったのか、その要因を分析する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、支援の割合が高まらなかった主な要因について記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「未然防止対策などの充実を図った」とあるが、具体的にどのような取組みを行ったのか示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、未然防止対策についての記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもたち自らが解決できるよう、取組みを進めた」とあるが、<u>不登校、いじめなどの背景には家庭環境の問題も大きな要因と考えられることから、家庭に対する働きかけも必要である。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応については、事後の対応だけでなく、未然に防止することが必要である。学校が子どもたちにとって楽しい場所となるような観点から、教育環境づくりを目指す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童養護施設や里親のケアを受けている子どもに対する教育や体験の充実についても検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>景気後退の影響による保護者の経済状況にかかわらず、充実した放課後活動が可能となるように経済的支援や環境づくりを検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済状況に応じた支援については、次期計画に向け対応を検討します。また、環境づくりについては事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>教育格差は経済格差に加え、情報格差も背景にあることから、才能を伸ばす適切な環境が与えられていない子どもたちに対して、学校等が積極的にサポートする必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<p>「教育の推進」には、学校以外の教育も含まれると考えられる。学校以外の教育も含めた教育格差について分析し、対応を検討する必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 21 かながわの学校力を高める教育環境づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校力を高める教育環境づくりには、校舎の老朽化対策だけでなく、未来の学校のあり方を踏まえた学校建築について議論する必要がある。たとえば、「子どもたちが休み時間や放課後にリフレッシュすることで授業にも集中する」、あるいは、「地域住民が学校を日常的に利用することで、自らも学校運営に協力する」など、新たな視点を踏まえ「校庭の芝生化」や「学校の森づくり」などの教育環境づくりを検討する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>まなびや計画の推進するにあたり、耐震化の早期実施は着実に進めていく必要があるが、多くの県立高校施設については老朽化が進んでおり、冷房設備が備わっていないなど、生徒の学習意欲を失いかねないような環境が多く見受けられる。学校環境については親も以前より敏感になっていることから、私立学校に比べて遅れがちな県立高校の施設環境について早期に改善していく必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 22 食育の総合的な推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析では意識調査の結果より、食育推進体制の整備、学校等における食育の推進及び食の安全に関する情報提供などの取組みを数値で示し、目標をたてる工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育の総合的な推進は、農林水産業に従事する人材を育成することと連携して取り組む視点が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>身体が作られる青少年期の生徒に学校給食を通じて、栄養や健康に関する指導を充実するとともに、食事により摂取される化学物質や動物性医薬品など食品安全に係るリスクコミュニケーションについて広く周知する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全なからだづくりを考える具体的な施策として、「学校給食」のない学校に対する給食導入の支援について積極的に考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全や食事と健康について県民の意識や知識の向上を促す施策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 23 多文化共生の地域社会づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施するにあたって、NPOやNGOと協力していることは評価できる。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略プロジェクトの目標とする数値が他と比較して単純明快でわかりやすい。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍県民の失業者のための、日本語教育と職業訓練について、施策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 24 男女共同参画社会の実現	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性（男性）を取り巻く課題の実態を示すには、30代女性の離職率の高さ、及び、DV被害者に関する数値（相談件数、利用人数、民間が担っている支援プログラムと県の関わり、被害者数）を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書のグラフを、国勢調査の「年齢階級別女性労働力率」（いわゆるM字カーブ）のグラフに換え、DVに関して相談件数、一時保護件数を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業のあり方については、社会情勢の急激な変化により、深刻な問題となっているため、就業環境の整備を図りつつ、県内の就業実態調査などを行い、神奈川県が抱える課題を明確化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV対策において、ステップハウスの利用の状況など、社会インフラの整備をどう進めてきたのか数値を用いて説明し、神奈川の先進性を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、DVに関して相談件数、一時保護件数を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率は、県等が主体的に取り組める項目であり、これが達成できないということは、どこに問題があるのか、十分検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書には「女性の人材育成がすぐには進まない」旨記載しておりますが、審議会委員を構成する団体に女性が少ないなどの要因もあることから、その記載を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスをとりつつ、女性が就業を継続するためには、職住近接や一致が有効である。県内から東京に通勤する場合、通勤時間が長く、育児等との両立が困難なケースが考えられる。育児をする者が身近なところで就業機会（就職、起業）を得られるよう、地域の雇用機会を創出する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性は家庭でも地域でも仕事においても、課せられる役割が多いと思う。特に地域の活動にかかる時間と労力は大変なものだが、子供会などへの男性の参加を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の「働き場所」の確保や、スムーズな働く場の紹介制度、企業等事業所とのマッチング、企業の女性を雇用することのメリットの周知について、強く推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>男女共同参画をとりまく状況の変化を踏まえたプロジェクトの内容を検討する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネスやNPOは、担い手となる人材の育成が重要課題であり、「かながわコミュニティカレッジ」の取り組みは評価できる。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの目標値である「NPO等と県との協働・連携事例数」は、数としては301件以上あり、成果が上がっている。分析では、協働・連携の方法、あるいは協働・連携するNPOの選定方法が効果的であったかについても言及する必要がある。</li> </ul>		事業実施の中で、対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>NPO等が自立して継続した活動を行うことができるよう、環境整備を進めていく必要がある。</u></li> </ul>		事業実施の中で、対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>スポーツ活動の場づくりとして「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を行ったが、こうした環境づくりの結果、実際にスポーツを楽しむ県民がどれだけ増えたのか、把握する必要がある。</u></li> </ul>	事業実施の中で、対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>文化芸術を楽しむ機会を増やすため、文化施設間の相互利用を促進するしくみを検討する必要がある。</u></li> </ul>	次期計画に向け、対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 27 新たな情報化社会かながわの推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用経験について、82.5%が「利用したことがない」と回答しているので、電子申請を利用したことがない理由を把握し、利用の増加に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標②「入札手続きの電子化率」については、すでに達成されており、別の目標を設定する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするための配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 28 地球温暖化対策の推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の二酸化炭素総排出量の目標達成状況を踏まえ、業務部門や家庭部門で排出量が多い原因と課題をそれぞれ明らかにするとともに、具体的な取組みについて記述する必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「県民の間にもこの問題の深刻さが伝わりつつあることから、具体的な取組みについての情報を提供し、実践行動を促進していく必要がある」とあるが、課題に位置付けると同時に、白書の中に具体的な取組みを記述することで対応の一つとすることも必要である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素排出量についての報告しかなく、情報量が不十分である。低公害車の導入や太陽光発電設備の導入促進などインフラ整備の施策について、目標設定、計画・実施予定の変更理由、課題について記載する必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭部門の二酸化炭素排出量の削減として住宅用太陽光発電の設置を掲げているが、これが排出量削減の対策となる説明を簡潔に示す必要がある。他にこのような対策事例を示す必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>マイアジェンダの新規登録者を確保するとともに、登録者のモチベーションを維持させるため、活発な運営を続ける必要がある。</u></li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、二酸化炭素の排出量の主な増加原因と具体的な取組みについての記述を加えました。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、具体的な取組みについての記述を追加しました。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、住宅用太陽光発電の設置が排出量削減の対策となることの説明を追加しました。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>		
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>		

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 29 循環型社会づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進や不法投棄の防止対策については、県民、ボランティア及びNPOに必要な情報を公開し協力を積極的に求めていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の排出が高水準で推移し、再生利用は進まず、不法投棄が後を絶たない状況に対して、具体的にこれらの対策を検討することを課題として掲げる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、廃棄物の課題に対する具体的な対策の検討についての記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量の中で「減量化量」とあるが、具体的にどのようなものか、説明が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に説明を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出量が増加する中で、最終処分量を減少させるためには再生利用の徹底などの対応が必要になると思うが、どのように施策を推進すべきなのか総合分析において記載する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、施策の推進についての記述を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 30 丹沢大山の自然再生の推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>植生劣化の最大要因はニホンジカの過密化のように受けとめられ、観光客やレジャー客などによる人間活動の影響などを考慮して記述する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、植生劣化に要因に人間活動の影響等があることについての記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数の目標については、植生劣化レベルそれぞれの改善程度を評価できるようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向けて対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2001年から2005年のデータを引用しているが、最新のデータに更新するか、2005年までのデータを引用する理由の説明が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、最新のデータを記載しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトをとりまく課題として、シカの生態系への影響や農業被害が継続していると指摘しているため、これを踏まえた評価をする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、シカの被害を踏まえた評価等について記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカが減少しながらも農業被害が顕著に減少しなかった原因の説明が必要である。また、シカの被害対策として農林業者との連携・協力が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、農業被害の減少しない原因の説明等及び農林業者との連携・協力の必要性及びについての記述を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカの生息密度に関してを2005年度以降の生息密度の調査を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略プロジェクト構成事業の管理捕獲の頭数が減少している妥当性について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向けて対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成事業2の「人工林と溪流生態系の再生」や3の「ニホンジカの保護管理の推進」、5のうち「自然環境情報の提供と環境学習の実施」などについては、PJ32「水源環境の総合的な保全・再生」の取組みと連携して取組むとともに、次期計画に向けて戦略プロジェクトの統合を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携については事業実施の中で検討します。戦略プロジェクトの統合については、次期計画に向けて検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 31 都市と里山のみどりの保全と活用	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の意識という指標を用いており適確である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>里地里山づくりの推進については、「保全活動に積極的に取り組む地域活動が見られる」など定性的な記述にとどまっているので、<u>保全活動を実施する地域数など数値データを活用した分析が必要である。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水のみどりのネットワーク」は、都市部だけでないエリアでの形成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書にネットワークについての説明を記述しました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 32 水源環境の総合的な保全・再生	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標の達成状況の分析で②の水源地域交流イベントなどへの参加者数は、分析が妥当でわかりやすく、定量的な評価だけでなく質の部分も十分に評価されている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源資源として管理している森林面積についても、具体的な数値データを引用するなどの工夫により、さらに具体的な記述を行うことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、水源の森林づくりとして管理している森林面積の記述を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>水源環境の保全・再生は「流域圏」という圏域で考える視点も重要であり、市町村単位で行われる地下水の保全・再生や河川の環境整備などを「流域圏」で取組むことも必要である。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目標設定の考え方」に、なぜ森林づくりのエリアを「行政が買取り、行政が管理する」のか、詳しく説明する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、水源の森林づくり事業についての説明を加えました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「シカの管理捕獲」の所に「PJ30参照」を付け加えるとともに、特に丹沢大山のシカの管理に関しては、PJ30による対応を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、プロジェクトの関連が分かるように記述を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成事業2の「人工林と溪流生態系の再生」や3の「ニホンジカの保護管理の推進」、5のうち「自然環境情報の提供と環境学習の実施」などについては、PJ32「水源環境の総合的な保全・再生」の取組みと連携して取組むとともに、次期計画に向けて戦略プロジェクトの統合を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携については事業実施の中で検討します。戦略プロジェクトの統合については、次期計画に向けて検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標①と目標②の実現達成に向けた分析は妥当であると考ええるが、課題の大きさに対して全体としての総合分析はやや抽象的であると考ええる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、より具体的な記述を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>京浜臨海部では、昨年、民間企業による太陽光発電、バイオマス発電の大型プロジェクトやバッテリー工場の計画が発表されたことから、地元川崎市とともにこのような企業の活動と、いかに協働し支援を行っていくか検討する必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>羽田空港は東京側に立地しており、神奈川口だけでなく、多摩川を挟んでより緊密な連携を構築する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録は、2008年に当初の予定から少なくとも1年は延期になったこと又、今後の取り組み等強化する必要があること等について触れる必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に世界遺産登録に関するスケジュールが変更になった理由などについて記載を加えました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>「三浦半島に住む人々がうるおいをもって快適に過ごす」というめざすがたの実現のためには、みどりの保全、ツーリズムの展開、地域の連携強化（道路網の整備）だけでなく、「神奈川力構想・実施計画の点検結果」にあるように、地域住民の生活にかかる取組みを実行する必要がある。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 35 環境共生モデル都市圏の形成	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトをとりまく課題として、相模線の複線化や新幹線新駅設置の頃には県人口の減少が予想される中どう対応するのか検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題については、地域県民の合意を得ながら一つ一つ克服していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>低炭素型都市づくりの試みが各地で進められている中で、このプロジェクトのめざすすがたに向けた個別の取組みが、妥当なのか検証する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県央・湘南都市圏において環境共生モデル都市圏というのであれば、農地や緑地保全についての課題があるので、その指標等を検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	
総合評価（検討が必要な事項）		対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>各事業ともに、県とNPOが協働・連携して実績を上げて</u> <u>いるが、今後は県民に広く各事業について理解を深めても</u> <u>らい、県民そして地元市町村と協働・連携を強化していく</u> <u>ことが必要である。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 37 交流・連携による県西地域の活性化	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>山静神サミットの果たす役割は大きく、具体的な取組みを一層推進する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県西地域の活性化のためには県が中心となって推進すると同時に、民間人の活用や協働でのまちづくりの観点からNPO、観光関係の協会やボランティア、地域県民を含めた活動を今後一層活発に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このプロジェクトとして、観光事業の他に県が注力している林業の活性化や、企業誘致に積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 38 安全で活力ある県土づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトをとりまく課題に交通渋滞の解消課題として、平成24年度完成予定のさがみ縦貫道のインターチェンジへのアクセス道路の整備について記載する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、さがみ縦貫道路の開通に合わせたインターチェンジ接続道路の必要性について、記載を加えました。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>少子高齢化に対応した、地域のまちづくりの成功例を県民にも知らせ、まちづくりの促進に役立てることが効果的である。</u></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>